

2020年5月28日

【重要】新型コロナウイルス感染症対策について（5月28日時点）

日頃から当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会(以下「JBA」)では、去る4月28日(火)に新型コロナウイルス感染症への対応に関する5月末までの方針について、公式サイト等にてお知らせいたしました。政府が4月16日(木)に全都道府県に拡大した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、その後、5月14日(木)には39県において解除され、5月21日(木)には関西3府県で、5月25日(月)には全都道府県で解除されました。しかしながら、各都道府県によるスポーツ活動再開に関する指針は異なっており、全国一律の状況ではありません。

このような状況を鑑み、JBAとしては引き続き感染拡大防止について十分に留意し、今後JBAが実施予定としておりました各種事業（会議、競技会、研修・講習会等）につきまして、政府、自治体等の決定、要請、指示に従い、事業の必要性を再検討して、延期や中止、規模縮小の判断をしてまいります。またJBAが主催する会議、その他の打ち合わせ等を行う場合については、感染拡大の防止、参加者の安全に配慮し、都道府県をまたぐ移動を控えるよう、引き続き原則WEB会議で実施をしてまいります。

47都道府県バスケットボール協会、各種バスケットボール連盟等に対しても、その活動の再開に際しては地域の実情を考慮し、政府、自治体、医療機関及び保健所等の公的機関の決定、要請、指示に従っていただくよう、引き続き要請してまいります。

新型コロナウイルス感染症の国内拡大状況は落ち着きを見せておりますが、国外ではまだ拡大が続いている地域もあります。今後は第2波を見据えた対策も重要となることから、政府等の見解を踏まえ、日々の状況に応じた柔軟な対応を心がけてまいります。新たな対策を講じる場合等につきましては、JBA公式サイト等を通じて隨時公表してまいりますので、バスケットボールに関わる団体・個人・ファンの皆様におかれましては事情をご賢察のうえ、ご理解・ご協力くださいますよう、心よりお願ひ申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会
会長 三屋 裕子